

一、歴史の始まり Ⅱ ムラから国へ Ⅱ

弥生時代から古墳時代へ、そして飛鳥時代へ

一・二時代区分は「弥生時代」へ

縄文時代という時代区分は、縄目の模様のついた土器（縄文式土器）が使われたことに由来する。石器時代にはキャンプ生活だったが、このころ定住する暮しになったので、食料を保存することが必要となり、容器として土器が登場した。

その後、稲作（水稲農耕）が始まると、食料を保存する土器は、住居の中で煮炊きする機能をもつ道具へと変質する。使い易く、薄くて固い土器が登場した。紀元前三世紀から紀元後三世の時代区分は、弥生式土器の時代、即ち「弥生時代」と呼称される。さらにこの時代には、大陸から鉄や銅が伝わってきた。金属は硬くて粘りがあり、切れ味が鋭く、形を変え易い特徴をもつ。そこで稲作の農具に使われた。貧富の差や飢饉、戦争が始まったのも、弥生時代から、と言われている。

しかし、縄文時代から弥生時代への移行は、地域によつて大きな差異があり、時代区分には曖昧な要素が付きまとう。しかも、近年、科学的な測定結果を根拠として、その始まりを五百年遡るべきだ、とする見解も公表されている（後出）。

一・二農耕Ⅱ稲作Ⅱの時代

「弥生」というネーミングの起源についてであるが、よく知られているように、明治十七年（1884）、現・東京都文京区弥生（当時は本郷向ヶ丘弥生町）の貝塚で発見された土器が、発見地に因んで「弥生式」と呼ばれたことに由来する。

但し、この時代になると、お米と稲作Ⅱ特に水稻の耕作技術Ⅱが関わるようになる。そこで、土器との結び付きは薄れ、「弥生時代」は、食料を生産するための農耕社会として捉えられるようになる。

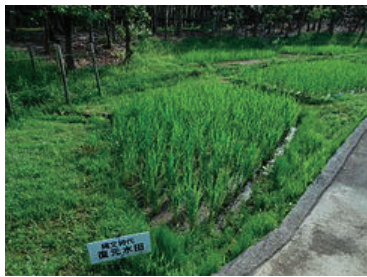
日本では、稲の耕作が何時、そして何処で始まったのだろうか。かつて、稲作の技術をもつた集団が日本列島の外から北九州に移住して伝えられた、とされてきたのであるが、近年、各地で、縄文遺跡の土器片からイネ科植物の細胞成分が発見され、稲作は、すでに縄文後期から行われていたのでは、とする説が有力になった。

一・三 稲作の遺跡は現存する・・・

現・佐賀県唐津市の「菜畑遺跡」では、当時の「水田」が復元され、また、現・福岡県福岡市の「板付遺跡」では、水稻を耕作した初期の「環濠集落」(周囲に掘をめぐらしたムラ)が再現されて、何れも国の史跡となっている。

これら遺跡の稲作は大陸から齎されたもので、金属製の農

下の写真は、復元された
「菜畑遺跡」の水田



<http://inoues.net/ruins/matura.html>

下の写真は、再現された「板付遺跡」の環濠集落



http://bunkazai.city.fukuoka.lg.jp/cultural_properties/detail/430

耕具、木製の鋤や鋤などが使われ、食料などの貯蔵のために高床倉庫や貯蔵穴が作られていた、と推測されている。

菜畑遺跡では、縄文時代晩期末の地層から大規模な水田が営まれたことを裏付ける水路、堰などが発掘されたので、今より遡ること三千年前、水田による稲作農業が行われていたことが証明された。

二・四 弥生時代の新規の区分

そこで、「弥生時代」は、水稻の農耕技術が定着した段階以後の時代区分と定義され、紀元前四百年からを「早期」、三百年前からを「前期」、そして二百年前からを「中期」と呼ぶことになった。

ところが、炭素同位体比を基礎とする年代測定法による結果に基づいて、平成十五年(2003)、国立歴史民族博物館の研究陣から、弥生時代の始まりは、大幅に繰り上げるべきだ、という見解が提出された。縄文時代早期、前期の始まりは、それぞれ、従来の数値より、ほぼ五百年前後、中期は二百年も繰り上げられるべきだ、というもので、紀元前四世紀前後から紀元後三世紀中頃までの七、八百年とされていた弥生時代の期間は、一挙に千三百年へと延伸された。

集落⇨ムラが形成される

弥生時代の「農耕社会」は、やがて、小さな集団として「ムラ」（村落社会）をつくる。そして「ムラ」と「ムラ」は土地や権力をめぐって争い、次第に大きな政治勢力の結集へと突き進む。激動の時代となり、さらに政治的なまとまりに王（支配者、君主）が現われ、小国が誕生する。

二・五 「邪馬台国」の誕生

中国の文献（後漢書⇨後漢朝について書かれた歴史書⇨）に拠ると、紀元前一世紀ごろ、日本には百余りの小国があつたとされ、紀元五十七年、倭（当時の日本を指して）の奴国の王が後漢の光武帝に使者を送り、金の印綬（印章と下げるための紐）が与えられた、という。

この頃各地の王たちは中国大陸や朝鮮半島と交易し、使者を送つて先進文化を導入しようとしていたようだ。小国は次第に統合されていったが、二世紀の終わりに起こった争乱はなかなか収まらなかつた。三世紀に入つて、諸国が「邪馬台国」の女王の卑弥呼を立てると乱は治まり、邪馬台国を中心とした小国連合が生まれた。



かんわのわのなごくおう
漢委奴國王印

寸法：一辺約2.3cm、約100g

発見されたのは筑前国那珂郡志賀島村

（現：福岡県福岡市） 所蔵：福岡市博物館

『魏志倭人伝』

（中国の歴史書、『三国志』の一部）によると、卑弥呼は呪術（呪い）の力で人々から畏られ、また敬われて君臨し、祭政一致の政治形態をもつていた。紀元二百三十九年、卑弥呼は魏に使者を送り、「親魏倭王」の称号と金印、銅鏡などを与えられた。

左に掲げたのは、原文『倭人伝』の一節である。その大意は、「その国、倭国は男子を以て王としていたが、互いに争い、攻め合つて、国は乱れた。そこで、女子を立てて王とする。卑弥呼という。彼女は夫、婿は持たなかつたが、弟が居た。呪術に長け、人々の目に留まることなく国を支配した。婢（下女）千人を侍らせていたが、一人の男子のみが飲食を給し、居所に出入りしていた。居室には城柵を設け、兵によつて守備を固めた」。

二・六 「邪馬台国」は何処に？

大陸に近いルートから考えれば北九州になるが、その後、大和を拠点とする政治連合が生まれたこと、さらに、草創期の「大和政権」は、やがて四世紀半ばに西日本を統一したことを考慮すると、畿内説も無視できなくなる。

卑弥呼の没年は、『魏志倭人伝』によると、

『倭人伝』の一節（原文）

其國本亦以男子爲主任七八十年倭國亂相攻伐歷年乃立一女子爲王名曰卑彌呼事鬼道能載衆年已長大無夫婿有男弟佐治國自爲王以來少有見者以婢子自侍唯有男子一人給飲食傳辭出入居處宮室樓觀城柵嚴設常有人持兵守衛

紀元二百四十七、又は八年という。没後、大きな塚が作られ、奴婢（奴は男子、婢は女性）百余人が殉葬された、と記されている。（原文は、「卑彌呼以死、大作冢、徑百餘步、狗葬者奴婢百餘人」。

一族の女性、「壹與」（または臺與、新字体では、壹与、台与とも）が跡を継ぐ。

二・七 情報が空白だった四世紀

中国の『晋書』（晋王朝について書かれた歴史書）によると、泰始二年（西暦の299年）に、倭の女王の使者が朝貢した、との記述がある（女王は、台与か？）。しかし、西暦・266年から413年（次節参照）にかけては、中国の歴史的な文献に倭国の記述が無いので、「空白の四世紀」と呼ばれている。但し、このころ倭国のヤマト王権は拡大して強化統一され、古墳時代終末期には、倭国から日本国へと国名が変更されている。

「倭国の五王」は何方か？

その百五十年後の義熙九年（西暦の433年）、中国の文献に現われたのは、倭の五王（讃、珍、済、興、武と記

されている）で、東晋に使者を派遣し、西暦の478年まで、少なくとも九回朝貢した、という。

その後、中国から文字（漢字）が導入され、八世紀の初頭、日本国で初めての歴史書、『古事記』（和銅五年（712））と『日本書紀』（養老四年（720））が完成した。後者は日本国の正史として、神代に始まり、続いて天皇の系譜が記された。中国の書物に記された五王を、『日本書紀』の各天皇に比定することが試みられたが、遺憾乍ら諸説何れにも決め手が無く、正体は未だに不確定である。

二・八 初期の天皇は「神話」か？

『古事記』、『日本書記』によると、日本の初代の天皇は『神武天皇』であるが、初期の天皇は「神代」と繋がる神話で、実在しなかったのでは、という見解があつて、「欠史八代」と呼ばれている。

卑彌呼の鏡説

中国の歴史書『三国志』『魏志倭人伝』に、邪馬台国の女王、卑彌呼は魏に遣使して、景初三年（紀元239年）、魏の皇帝が卑彌呼に銅鏡百枚を下賜したとする記述がある。その鏡は「三角縁神獸鏡」ではないか、という説がある。

昭和二十八年、京都府の椿井大塚山古墳から神獸鏡が出土すると、同型の鏡が日本各地の古墳から出土している事実に着目した研究者から、のちのヤマト王権が各地の

豪族に与えたとする神獸鏡は、卑彌呼に下賜された神獸鏡で、邪馬台国は実は大和に所在していたのでは、という古代政権が成立する過程が提唱された。

しかし、同型の鏡の分布から、そこまでダイナミックな過程を想定するのは無理があるのでは、ともいわれている。

奈良県広陵町新山古墳出土 宮内庁蔵

三角縁仏獣鏡



仏に換えたもの
の像を置き換えたもの
の鏡

確かに実在したのは、十代崇神天皇から、或いは十五代応神天皇からで、それ以前の天皇とは血縁の無い、二十六代継体天皇（509年ころ～531）が、新規王権の成立を意味している、と考えられている。

また、卑弥呼と天照大神を年代の相関から結び付け、『日本書記』の天照大神は、卑弥呼を神格化したのではないか、とする議論もある（「卑弥呼・邪馬台国の謎」 yamatai.side.com/fousemsetu/himiko.htm）。

ヤマト王権

大和の奈良盆地を中心とする畿内豪族の連合体は、遅くも四世紀には大きな政治勢力として地位を確立する。大王と呼ばれる首長を盟主に、四世紀中頃には西日本を統一し、種々の技術をもつ渡来人を登用する。さらに五く六世紀にかけて、部民制（王権への従属・奉仕の体制、朝廷の仕事を分掌する体制。朝廷とは、君主制下で官僚機構を伴った政府・政権のこと）、氏姓制度（政権への貢献度、朝廷政治上で占める地位によって、氏と姓を授与、その特権を世襲する制度）を成立させた。基盤を固め、地方の支配を強化する。

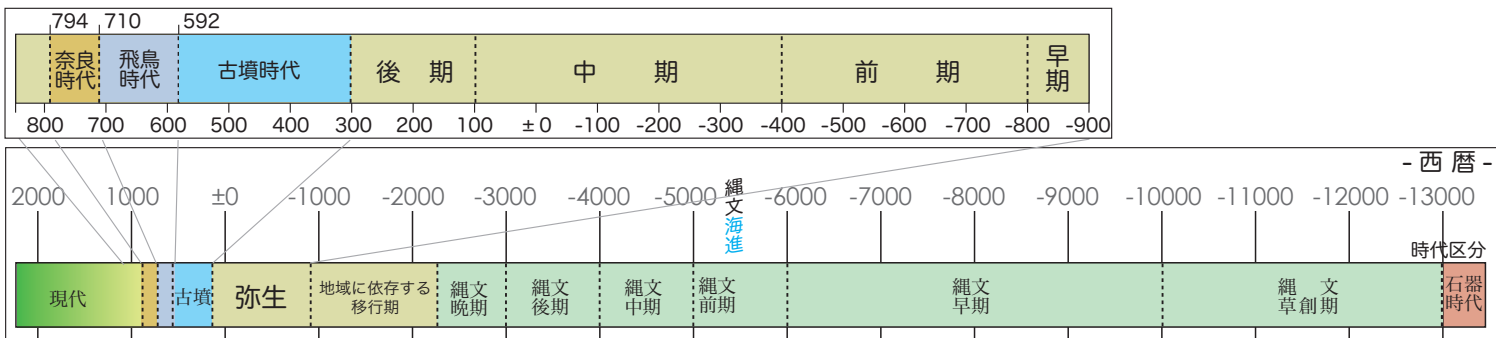
二・九 古墳時代へ・・・

大王を頂点とする支配者層は、その権威を誇示するように、のどかな農村景観にはそぐわない大きな墳墓として「古墳」を造り始める。三世紀半ば過ぎから七世紀末頃までの約四百年間の時代区分は、「古墳時代」と呼ばれ、中でも三世紀半ば過ぎから六世紀末まで、北は東北から南は九州地方南部まで、卓越した「前方後円墳」が造り続けられた。

「前方後円墳」は・・・

円形の主丘に方形の突出部が接続する形式で、双丘の鍵穴形をなし、弥生時代の墳墓から独自に発展したものである。それまでの円形墳丘墓の周濠を掘り残した通路部分が発達し、墓（死の世界）と人間界を繋ぐ陸橋として、墳丘と一体化したのでは、とも考えられている。一方、円墳は軍事・政治を担った男王、方部は祭祀を司った女王の墓に由来するという説もある。

しかし、七世紀に入ると前方後円墳は造られなくなる。その代わりに、方墳・円墳、八角墳などは造り続けられて、古墳時代は終末期となる。



二・十 「卑弥呼」の墓か？

奈良県桜井市三輪山の、北西麓一帯に広がる纏向まとむかひ（または纏向）遺跡は、弥生時代末期から古墳時代前期にかけての集落遺跡（三世紀にムラができたか？）で、前方後円墳・発祥の地と推定され、国の史跡に指定された。邪馬台国の中心地に比定されるのでは、との意見もあり、六つの古墳のうちの一つ、「箸墓古墳」は、『魏志倭人伝』が伝える倭国の女王、「卑弥呼」の墓ではないか（邪馬台国畿内説）、との見解も提示されている（以前は、この古墳の築造が三世紀末から四世紀初頭とされていたので、卑弥呼が死亡した三世紀前半との時期のずれがあり、この古墳を卑弥呼の墓とする可能性は否定されていた）。

この古墳の築造年代が、卑弥呼の没年に近い三世紀の中頃から後半とする説が有力になった以上、一步前進して探索すべきではないか、との意見も現われている。しかし、現在、箸墓古墳を所管しているのは宮内庁で、この古墳の被葬者は第七代孝靈天皇皇女の墓とされている。管理者の宮内庁は、研



前方後円墳Ⅱの「箸墓古墳」を空から

究者の墳丘への自由な立ち入りを禁止しており、残念乍ら、これ以上の議論を進めることは不可能である。

これまでは、弥生時代から古墳時代へと、大きな時の流れを追ってきたが、いよいよ本題に入って、志木市内のこのころの動静を、考古学的な発掘、調査結果を手掛かりとして、探索することにしよう。

二・十一 志木市内では・・・

Ⅱ 弥生時代～古墳時代前期まで Ⅱ

前号で記したように、縄文海進のころ、志木市一帯は温暖な気候と食べ物に恵まれ、豊かな生活環境の下にあった。

しかし、縄文時代の後期から晩期に向かって、一転して人影は乏しくなり、ついには消えてしまった。

つづく弥生時代前・中期の遺跡は、未だに志木市内では検出されていない。従って、縄文晩期以後の空白は、弥生時代に入っても続いたようだ。

だが転機は西方からやってきた。弥生時代後期のころ、九州北部などで稲の耕作が始まった。稲は日本人の主食となり、稲作は急速に東進して、遂に関東地方に到達する。志木市

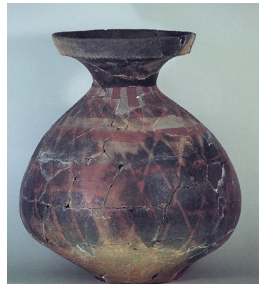
内でも稲作が始まって、低地沿いに次々と集落ができる。市内からは多数の遺跡が発掘され、弥生時代の後期末葉から古墳時代前期へと、再び、往時にも勝るような賑わいが戻って来た。

富士前遺跡は・・・

市内の本町三丁目、標高十五メートルの台地上に在って、朝霞市との境界をなす開折かいせき（侵食によって地形が細分化された）谷に南面している。住宅が密集する地域だが、向い側は、谷底のような低地を通して朝霞市・宮戸地区が迫る。住居の庭の手入れをしていた民家の庭で、二メートル四方という狭い範囲から、偶然、個体数、二十七個もの土器片が見付かった。このニュースは、速やかに市中を駆け廻り、集落の遺構の発見ではないか、その判断を求める声が大きくなった。特に、籠目痕をもつ壺形土器の華やかな赤彩文様は大きな注目を浴びた。

土器片を、割れ目、文様、材質などを見分けながら接合する作業が進められ、表面に編み物の跡が残った

「被籠土器」が見事な姿を現わした（『志木市史』原始、



富士前遺跡で出土した
「被籠土器」

古代資料編Ⅱ昭和59年刊、通史編上Ⅱ平成2年刊）。遺跡一带は古くから個人住宅が密集していたので、この発見は発掘調査によるものではなく、不時のものものだった。

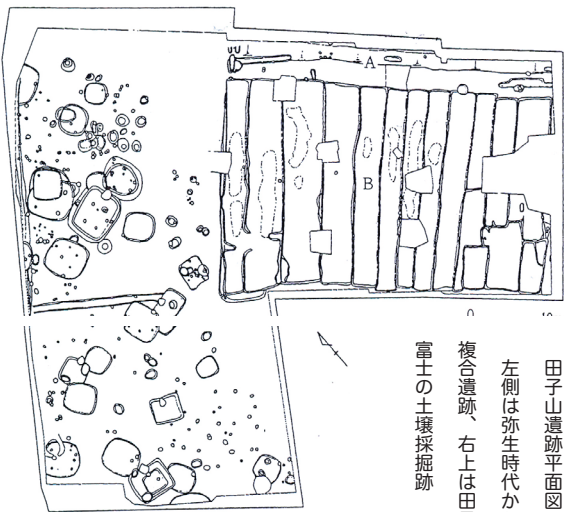
この遺跡の宅地での発掘調査が初めて実施されたのは、平成十年代になってからのこと
で、「被籠土器」が発見された住宅の隣地で、古墳時代前期と推測される住居跡が姿を現わした。また、壺形土器、高坏形土器、甕形土器かめつぎが出土した（『志木市の文化財第27集』、志木市遺跡群9Ⅱ平成十一年～1999）。

その隣地に当る田子山遺跡は・・・

本町二丁目、敷島神社と細田学園校地を含む東側一帯に所在し、昭和六十三年（1988）に第一回の発掘調査が行われた。その後、数回の発掘によって、縄文時代、早期・中期・後期、弥生時代後期、古墳時代後期、平安時代以降にわたる複合遺跡であることが判明した。

「田子山」一帯は武蔵野台地の最北端部に当り、崖下には、新河岸川が南東に向かって流れる。遺跡の標高は十五メートル、低地との比高差は十メートルを測る。平成六年（1994）三月、敷島神社の東側の隣地約三千平米に共同住宅の建設が計画されたため、大掛かりな埋蔵文化財の調査が行われた。その結果、弥生時代から平安時代にかけての住居跡が二十軒、その他、土坑などが多数検出され、弥生時代後期と比定された21号住居跡からは、大

田子山遺跡平面図
 左側は弥生時代からの
 複合遺跡、右上は田子山
 富士の土壌探掘跡



量の炭化米、種子、豆類が出土した。さらに驚くべきは、歴史時代に入った明治初期、神社の造営に先立って築造された「田子山富士」の土壌探掘跡が見付かった。但し、この遺構は、ローム採掘後に黒土を使って埋め戻されていた。発掘調査は、まさに特筆すべき発見に繋がった（上図を参照）。

西原大塚遺跡は・・・

志木市域で最大の規模をもつ。縄文、弥生、古墳時代の住居跡が発掘されているが、弥生時代の集落は遺跡全体に広がり、東西の幅は一キロメートルを超える。

この時代の住居跡は平面が隅丸方形

または長方形で、一边は六メートル、柱は四本で、中央に炉があり、貯蔵穴が設けられていることもある。また、一边が三メートル、柱が二本の小住宅跡も見られる（市史通史編）。

住居跡から出土したのは、中・小の壺（貯蔵・運搬用）、甕（煮炊用）、台付甕、高坏（食べ物を盛るため皿を台の上に載せた形で、一本の脚もつ）、鉢など、それらの大部分は「弥生町式土器」（既述したように、東京都文京区弥生町で初めて発見され、「弥生時代」と呼称される元となった土器で、堅牢で光沢がある。この土器の使われたのは、弥生時代後期）だったが、弥生町式に含まれないものもあり、この時代の集落としては終末期、三世紀に下ったころのものと考えられている（市史通史編）。

二・十二 弥生人の墓制は・・・

整然とした施設が造営され、死者は通例、住居近くに葬られた。

「方形周構墓」は・・・

木棺の埋葬地の周囲を二辺六〜二十五米の方形に区画して、幅一〜二米の溝を掘り、土盛りして墳丘を築く墓で、弥生時代の前期に畿内で出現して、急速に東方に普及し、関東・東北に及んだ。

志木市内では、弥生時代後期から古墳時代前期にかけて盛んにつくられ、すでに数十基

の周構墓が発見されている。周構墓は、ムラを治める首長の墓として、各集落に隣接して作られた。

昭和六十二年（1987）以降、西原大塚・田子山・市場裏遺跡で検出されたが、平成十五年（2003）以降になると、新邸遺跡、中道遺跡でも発掘される。また西原大塚遺跡では多く見出され、特に、その一基の溝底から、畿内系で庄内式（大阪府「庄内遺跡」から出土した）の長脚高坏が出土して注目された。

平成十一年、西原大塚遺跡で、一辺が二十メートルを超える市内最大規模の方形周溝墓が発掘され、この墓の溝から、トリと見られる珍しい土器（鳥形土器）が見付かった。また、畿内系の有段口縁壺、吉ヶ谷式系の壺、在地系の壺など、畿内・比企地域・在地の特徴を示す壺が出土した。

周溝墓から出土した埋葬品は、葬られた人物と関わりをもつ。それらの品々から、被葬者の人物像が浮き彫りにされるので、当時の歴史を繙くための手掛かりを与えるのではないだろうか。

西原大塚遺跡に展開された集落の規模は・・・

未発掘区域の推定値（注：発掘・調査は、土地の所有者、利用者が建物を建設、改築するときなどに限らる）を加えると、西原大塚の集落は、広大な区域にわたり、事実、後期末葉から古墳時代前期にかけての住居跡は、すでに五百五十軒以上も確認された。

集落は、いくつかのグループに分けられ、個々の集落は、同時期、隣接して営まれていた、と考えられる。一つの集落は数軒〜数十軒で、その構成員数を数十人と仮定すると、西原大塚遺跡では、ある時期、その人口は百人単位で数えられる規模だったのではなからうか。

中野、城山遺跡も・・・

縄文時代から、弥生、古墳時代の複合遺跡で暮した弥生人は、自らの耕地を、その前面に展開される柳瀬川の低地に求めたのではなからうか。規模は小さくても、西原大塚遺跡と同じな集落が営まれていた、と推定される。また、ここでも、隅丸方形、長方形の住居跡が発掘され、出土した土器は、壺、台付甕、鉢などで、既述した富士前遺跡、西原大塚遺跡で暮らしていた人々と同様の生活が営まれていたようだ。

二・二十三 弥生時代の土器は・・・

縄文時代の土器と較べると著しく飾りや無駄が省かれ、その代わりに機能が重視されている。また両者の違いは色調や肉の厚さにあり、弥生土器はより明るい褐色で、薄くて堅い。縄文時代には土器面を露出して野焼きしていたが、対する弥生土器では、藁や土で

覆う焼成法が用いられた。そのため、焼成温度が一定に保たれ、より良好な焼き上がりになったのである。

縄文土器は焼成後に赤く彩色（「赤彩」）されていたが（赤い顔料はベンガラ（酸化鉄））。弥生土器は焼成前に赤彩された。弥生土器の型式は、壺・甗・鉢のほか、高坏などもあり、穀物の調理や保存用の容器が中心として作られた。

壺や鉢にも台を取り付けたものが登場し、独立した器台も作られた。土器には、縄目、刻目、櫛で描いたような描「くしがき」文などの文様が施されている。

市内では、弥生時代後期の特徴をもつ、「吉ヶ谷式土器」が発見され、出土品として、甕形、壺形など土器の主だった器種が揃っている。これらの土器は、志木市の北東に所在する東松山市大谷の「吉ヶ谷遺跡」で数多く発掘されており、市内で出土した土器類は同遺跡に由来するものであろう。なお、「吉ヶ谷遺跡竪穴住居跡」の土器は、考古学で土器の形式を設定する際の基準資料となり、埼



玉県指定有形文化財に指定された。

志木市内で発掘された弥生時代の土器類は殆ど後期のものであるが、整理されて、志木市立埋蔵文化財保管センターの「弥生土器」コーナーに展示されている（下の写真はその一部）。

二・二十四 古墳時代前・中・後期の志木市内では・・・

昭和六十一年（1986）の新邸遺跡の発掘で、住宅跡から「五領式土器」（土師器＝25頁を参照）を出土した。四世紀前半の住居と推定される（市史通史編）。平成十五年（2003）には、同遺跡から、古墳時代前期初めと比定された住居跡が発掘さ



「方形周構墓」から出土した土器

れ、これらは、隣接する西原大塚の遺跡から広がった集落跡ではないかと考えられている。

古墳時代の前期末から中期にかけて、市内の遺跡は減少する傾向にあったが、中期の遺跡として、中道・城山・中野遺跡から住居跡が発見され、平成七年（1995）に発掘調査された中道遺跡の住居跡は、五世紀中葉と比定された。カマドをもつ住居跡としては、市内最古のものである。

五世紀末葉になると、遺跡は増加する傾向に転じ、特に七世紀前半から中葉にかけて、

発掘された遺跡数は急増する。

中道・城山・中野遺跡で、五世紀ころの住居跡がつぎつぎと確認された。柏町地区を中心とした集落が、七世紀前半以降になって周辺地域に拡散したのでは、という動きが読み取れる。

新邸遺跡では、初めて古墳時代後期（七世紀中葉）に比定される、小型で長方形の住居跡が検出された。焼矢住居と推定され、床面上からは土器・炭化材の他ベンガラ塊が出土した。

現在、五世紀後半から七世紀後半にかけて、と比定できる住居跡は、城山遺跡で二百軒を越えて最も多く、次いで中野遺跡で約五十軒、中道遺跡で約十五軒、田子山遺跡で約十軒を数え、新邸遺跡でも一軒見付かっている。

平成五年（1993）に調査された田子山遺跡から、六世紀後半以降のものと考えられる、四〇五メートル、不整形で、ブリッジをもつ小型の円形周溝墓が一基確認された。また、平成十四年（2002）、田子山遺跡の調査で、御嶽神社を取り囲む、外周が推定約三十三メートルの巨大な溝跡の存在が明らかにされ、古墳の周溝ではないかと考えられている。なお、志木市の中野、城山、中道、西原大塚遺跡では・・・

早期から晩期までの縄文時代の住居跡が発掘されているが、以後の弥生時代、古墳時代、さらにそれ以後の住居跡をも含んでいる。

長期間にわたり、継続して使われたことは、住み易い風土であったからであろう。弥生時代になって海面が下がったのちも、柳瀬川、新河岸川が東京湾に流れ込み、耕地が広がって、水陸の恵みによる良き環境が保たれようだ。

二・十五 城山遺跡で古墳時代の住宅跡の発見・・・

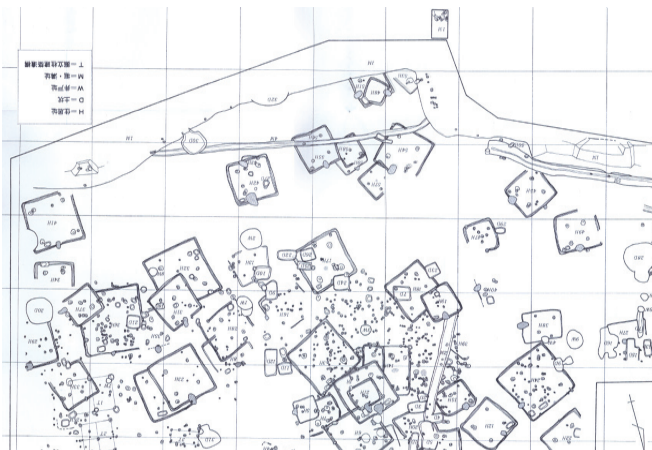
市内柏町三丁目の発掘調査の経緯は、昭和五十六年六月、名鉄不動産（株）から、志木市の教育委員会宛に照会があったことに始まる。その内容は、同所が、すでに埋蔵文化財包蔵地として周知されているので、（株）長谷川工務店が施行するビルの建設工事に当って、志木市では、埋蔵文化財をどう取扱うのか、というものだった。

名鉄不動産と志木市との間で協議が行われ、調査機関・調査費用などについて合意に達したので、教育委員会は開発主体者に対して、志木市遺跡調査会を斡旋し、発掘調査することになった。

昭和五十八年九月、名鉄不動産から発掘届が提出され、遺跡調査会は委託契約書を取り交わした後、埋蔵文化財発掘調査届を文化庁宛てに提出した。



「大石氏館」跡に隣接する「城山遺跡」



ところが、この開発計画については近隣住民の反対運動があったので、教育委員会は、その問題の解決を待つて発掘を行うということになり、開発側に協力を要請した。

昭和六十年二月、開発行為が許可され、同年三月には開発側と住民側との協議はほぼ合意に達した。発掘開始の体勢が整ったので、四月、調査届を再提出して、発掘はようやく開始された。

昭和四十八年（1973）市内の西原で行われた、当市として始めての大規模な発掘調査については、すでに前号で述べたが、今回の柏町三丁目の発掘は、当市として、二度目となる規模の大きな埋蔵文化財の調査となった。

検出された遺構と遺物は・・・

調査地点は、志木市立第三小学校（中世の「大石氏の館」Ⅱ「柏城」ともいわれるⅡの跡地）の一部に当り、調査された区域の面積は、4,964.39m²（約五千平米、千五百坪）。発掘された遺跡の全体を北から俯瞰した写真と、遺構の分布図を23頁に示す（志木市遺跡調査会調査報告第4集、城山遺跡発掘調査報告書、1988年）。

検出された住居跡は、六十戸以上、そのうち五十二軒は古墳時代後期のもので、多くは正方形に近い平面で、その規模は、一辺が5m～6m台のものが大部分を占める。

多くは炉をもち、カマド・貯蔵穴、柱穴、壁溝が検出された。土坑は三十二、溝址は、「柏城」の付属施設では、と推定された。調査の結果、住居跡の変遷は、出土した土器などの検討によってほぼ七期に分けられることが判明した。

古墳時代後期の土器が出土し、土師器は大量発掘されたが、須恵器の数は僅かだった。発掘された遺構の多くは、「鬼高式期」のものと考えられる。

古墳時代後期の代表的な集落遺跡として知られる「鬼高遺跡」は、千葉県市川市鬼高一丁目に所在し、出土した土器は、この時期を代表する標識土器として、「鬼高土器」と呼ばれている。土師器形式の土器で、須恵器を模倣した坏を指標とした長胴甕、大形長胴甕、大形甕、碗、高坏などからなっている。

二・十六 古墳時代の土器は「土師器」と「須恵器」

「土師器」は弥生土器の流れを汲む日本在来の土器。素焼き、赤褐色か黄褐色で文様がない。轆轤・窯を用いずに焼成され、煮炊きや食器に用いられる。古墳時代から奈良、平安時代まで生産された。

氏姓制度では、担当する部の集団は「土師部」と呼ばれる。埴輪も土師器の製法で作られ、土師器は庶民一般に広く使用された。律令制度が整備されて定着するに従い、須恵器

工人との交流が生まれ、ロクロの使用が採り入れられる。

一方、土師器本来の製法を汲む「手捏ね（手作り）土器」に、独特の祭祀的意味が付加され、中世以降の「かわらけ投げ」（厄除けのために、高所から素焼きの酒杯や皿を投げる）につながった。

「須恵器」は、古墳時代後期に大陸から伝えられた土器。『日本書紀』に、百済の帰化人によって作られ、朝鮮にその祖形がある、と記されている。陶質、青灰色硬質の土器で、祝部土器（祭祀用として）とも呼ばれる。ロクロを用いて作られ、釉薬をかけず、登窯（炉の内部を仕切って大量に焼く窯）で撰氏千度以上の還元炎により焼成された。

古墳時代から十一世紀にかけて数多く作られ、担当する部は「陶作部」である。土師器と較べると、多くは支配階級や官人に使用された。律令制度が整備、定着されるにしたがい土師器工人との交流が生まれ、珠洲焼（珠洲窯は、現・石川県珠洲市に復活した）・常滑焼（常滑窯は現・愛知県常滑市）・瀬戸焼（現・愛知県瀬戸市）などの中世陶器に繋がった。

南比企窯跡群は・・・

志木市の北西に所在する鳩山町を中心として、嵐山町・ときがわ町・東松山市の一部にかけて、ゴルフ場の造成のさいの発掘調査で発見された、東日本最大級の窯跡群である。六世紀初頭から十世紀前半頃まで須恵器や瓦を生産し、奈良時代中頃には、武蔵国分寺（創

建期)の瓦を大量に製造して、南へ約四十キロ離れた国分寺まで運ばれた、という。

二・十七 「古墳時代」と呼ばれるのは・・・

弥生時代の中・後期に出現した「方形周溝墓」は、志木市内ではやや遅れて、後期から古墳時代前期にかけて造られたことは、すでに述べた。

このように、土で塚を築く弥生時代の「墳丘墓」は、その規模が拡大され、ついには、代表的な古墳として、巨大な「前方後円墳」が現れる。国内全般の流れによると、大型古墳の造営は、強大な首長個人の権力誇示ともなつて、三世紀中頃から七世紀頃始めまで続いた。そこで歴史の上では、縄文、弥生時代と対比して、この時期を「古墳時代」と呼ぶことになつたのである。

二・十八 志木市に「古墳」は築かれた？

例えば、幸町二丁目の「塚の山古墳」をはじめ、古墳の跡地と伝えられる志木市内の遺跡は、いずれも規模が小さい。「田子山」(本町三丁目)の近くに住んでいた、星野家の残した「文化十一年引又宿絵図」に、古墳らしき小さい山が描かれている。しかし、明治五年、この塚に土盛りして「田子山富士塚」(埼玉県指定文化財となる)が建造されたため、今となつては、最早、確かめる手立てはない。

また、田子山一帯では、各時代の遺跡が発掘されているが、新河岸川に沿つてさらに武蔵野台地の崖線を南下し、朝霞市の中に入ると、浜崎、宮戸に八塚古墳、長塚古墳、峽山古墳などの内間木古墳群、さらに岡、根岸台へと下ると、ひいらぎ塚 柊塚古墳、いちやぶ 一夜塚古墳、狐塚古墳、男塚・女塚古墳などの根岸古墳群が今も残されている。

しかし、これらの古墳の多くは、近年になつて、地域の開発行為のために姿を消し、或いは改変されてしまつた。但し、柊塚古墳のみは、破損が一部だったため、大規模な修復が行われて整備され、地域一帯は「柊塚古墳歴史広場」として公開された。この古墳では、墳丘(土を積んだ墳墓)が現存し、埼玉県南部では唯一の「前方後円墳」として、平成十四年、県指定史跡に指定された。

柊塚古墳は・・・

朝霞市岡三丁目26に所在し、前方の墳丘は後世の耕作などによつて削られたが、後円部の墳丘は幸運にも保存された。墳丘長が約六十六メートル、後円部の直径は



柊塚古墳

四十八メートルで、前方部長さ、約十八メートル、地表からの高さは後円部で七、周濠底面から約八、五メートル、前方部残存高が約二メートルの「前方後円墳」で、墳丘の周りには幅六く十五メートルの周濠が巡らされている（但し、方部前面で途切れている）。二基の埋葬施設、家形の埴輪、壺形土器が出土し、周濠から馬形埴輪、人物埴輪、円筒埴輪などが多数発見された。六世紀前葉（約千五百年前）に造られた、と推定されている。

二・十九 「埼玉古墳群」（行田市）

目を県北に転じてみよう。行田市に残された八基の前方後墳と円墳一基が残された大型古墳群は、「埼玉古墳群」として全国有数の古墳群として知られ、国の史跡として整備がなされている。かつては大型古墳の周囲に陪臣（又家来）の小型古墳があつて、円墳三十五基、方墳一基から成立つていたが、昭和初期に周囲の沼地の干拓のために取壊されてしまった。この古墳群は五世紀末から七世紀にかけて成立したと考えられている。

稲荷山古墳から鉄剣が出土

昭和四十三年（1968）、「稲荷山古墳」の発掘調査で、後円部分から金錯銘（金錯は金象嵌のこと）象つて金属に嵌め込む工芸技法Ⅱの入った鉄剣が発掘される。また副葬品として、画文帯神獸鏡（神獸鏡）は、前記したように、中国から卑弥呼に下賜されたものなどが知られている。

一面、勾玉、銀環、金銅帯金具刀剣類一括、挂甲小札（挂甲は鎧の形式、札は鎧の胴部）一括、馬具類一括、鉄鏃（鉄の矢じり）一括などが出土した。昭和五十三年（1978）、鉄剣の保存処理中に百十五文字の金象嵌の銘文が検出され、この古墳群は日本国中に知れ渡ることとなる。以来この剣は、「稲荷山鉄剣」（金錯銘鉄剣）と称せられる。鉄剣に記された銘文銘には、辛亥年とあるが、これを四百七十一年、とする定説に対して、五百三十一年とする説もあつて定かではない。

これらの出土品は、昭和五十一年（1981）に重要文化財に指定され、つづいてその翌々年には、一括して国宝に指定された。

稲荷山古墳の謎

『日本書紀』によると、安閑天皇三年（595）、天皇から笠原直使主が武蔵国の国造を任命され、埼玉郡笠原（現・鴻巣市笠原）を拠点とした、と記されている。

当時は何の基盤もないこの地に突如として、畿内に匹敵する中型



埼玉古墳群

の前方後円墳が現れたこと、さらに、その一つ、「稲荷山古墳」から出土した鉄剣の銘に見える「ヲワケ」の父の名の「カサヒヨ」が「カサハラ」と読めることなどから考えれば、笠原を本拠とした武蔵国国造の墓ではないかという説が提唱されているが、あながち空論とはいえない。

稲荷山古墳一帯は、公園として整備された

現在の稲荷山古墳の規模は、墳丘長百二十メートル、後円部径六十二メートル・高さ十一、七メートル、前方部幅七十四メートル・高さ十、七メートル、一帯は県営の広域公園、「さきたま古墳公園」として整備され、「埼玉県さきたま史跡の博物館」がオープンした。

二・二十 竪穴式住居と土器の使用は、時代を越えて・・・

志木市の柏町、中野、西原大塚などで発掘された集合住居跡では、弥生時代、古墳時代を経て、奈良・平安時代につづく各時代の住居が確認されたが、時代の考証には、出土した土器の特徴が役立つようだ。

竪穴式住居は、地面を円形や方形に掘り窪め、その中に柱を建て、梁や垂木を繋ぎ合わせた骨組みの上から土、葦などの植物で屋根を葺いた建物で、類似した住居は諸外国でも発見され、英語表記として「pit-house」が使われる。

日本では旧石器時代の後期から造られたが、縄文時代には急速に増え、弥生時代以降へと引き継がれた。

「伏屋式」と「壁立式」とがあるが、屋根を地面まで葺きおろした伏屋式が主流で、壁立式は拠点集落の大形住居に限られる。竪穴の壁に沿って細い柱を狭い間隔で立て並べて側壁をつくったもので、首長が権威を示す居館として、弥生・古墳時代に築造された。

竪穴住居は平安時代ごろまで、東日本では中世まで、東北地方では室町時代まで造られていた。人々は集落をつくり、狩猟の暮しが農耕に移って、収穫した米などを保管するために、高床式の倉庫がつけられた。高い湿度、夏の暑さの対策として、また鼠などから穀物を守るだけではなく、竪穴住居と較べて住み心地が良いことが分ると、有力な氏族は競って高床式の住居を建て、そこで暮すようになる。特に、平安時代になると、近畿地方では殆どが平地住居に移行した。

二・二十一 大和政権の行方は・・・

大和を中心とする政治連合では、支配者と民衆とが分離し、権力者として王や豪族が台頭し始める。竪穴住居に住む民衆に対して、支配する者は、環濠を巡らした高床住居に住む。すでに述べたように、大王（後には天皇、皇子、皇女に対する尊称となる）を中心とする有

力氏族の連合体として、大和朝廷は、四世紀の半ばに西日本を統一し、さらに五世紀、関東地方へと進出する。

豪族は氏という血縁関係で結ばれ、氏人を率いて政權に仕え。大王を核とした組織が確立された。大王は、彼らに対して、その地位を示す姓を与え、氏と姓を用いた組織によって身分、階級制度がつくられる。氏には蘇我・平群のような地名を使うもの、大伴、物部に代表される職務によるものがあり、姓として臣、連などが、その家柄や職業によって与えられた。蘇我、物部といった臣、連の中でも特に有力なものを、大臣、大連として任命し、中央の政治に当たらせ、一方、地方の有力な豪族には国造、県主、などの地位を与えて職に就かせた。

しかし、豪族同士の争いが次第に激化して、六世紀の終わりには、原始神道の神事に携わっていた物部氏と、仏教の伝来を受容する蘇我氏が対立し、用明二年(592)、蘇我馬子が物部守屋を滅ぼして政權を握る。なお、仏教は、朝鮮半島を訪問した人々、或いは渡来人によってすでに伝えられていたが、正式には、「仏教公伝」は、六世紀半ばの欽明天皇期に、百濟から伝えられたことを指す。

権力者の蘇我馬子は、崇峻五年(592)、崇峻天皇(三十二代)を殺害する。欽明天皇(二十九

代)の皇女が即位、五百九十三年、女帝の推古天皇(三十三代)が後を継ぐ。天皇の甥に当たる厩戸皇子(百年の後からは「聖德太子」と呼ばれる)が摂政となつて、政治の改革に当たった。

『日本書記』によれば、推古十二年(604)、臣下を等級に分ける「冠位十二階」を定め、憲法十七条が制定されて国の形態が整えられた。

二・二十二 古墳時代の終末期は「飛鳥時代」といわれる

推古天皇が即位される前年、「飛鳥」の地(現・奈良県高市郡明日香村付近)に都が置かれたので、この年から、平城京に遷都されるまでを「飛鳥時代」という。

|| 律令国家の成立 || つづく